

第2回 甲府市上下水道事業懇話会 会議録

- 会議の名称：第2回 甲府市上下水道事業懇話会
- 開催日時：平成28年1月21日（金）午後3時30分～午後5時
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、塩谷知則委員、齋藤伸右委員
- 欠席委員：なし
- 傍聴者数：0名

■ 次第

1. 開会
2. 報告事項
3. 懇話
 - (1) 上下水道事業の平成26年度決算状況について
 - (2) その他
4. 事務連絡
5. 閉会

■ 懇話内容

- (1) 「上下水道事業の平成26年度決算状況について」

【座長】

次第3の懇話に移らせていただきます。

(1) 上下水道事業の平成26年度決算状況について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

まず、水道事業の経営状況について説明がありましたが、質問や意見はありませんか。

【委員】

懇話会以外でも何度か決算等の説明を受けたのですが、その時理解したつもりでも、もう一度聞くと専門分野ではないので、分からなくなってしまうので、もう少し噛み砕いた説明をお願いします。収益的収支の長期前受金戻入と減価償却費と資本的収支の説明をお願いします。

【事務局】

まず、収益的収支から説明いたします。収入の部の長期前受金戻入と支出の部の減価償却費は関係があるのですが、これにつきましては、平成 26 年度の決算から公営企業に係る会計基準が変わりました。今まで国等の補助金等を受けて建設した資産につきましては、貸借対照表上での資産と補助金でバランスをとってきたわけですが、その補助金について会計的に分かりにくいので、補助金で取得した財産については、一度収益化しなさいという基準になりました。これにより、現金支出が伴わない減価償却費が増えますので、それに見合う現金支出を伴わない収入ということで長期前受金戻入という概念が国の方から示されました。国の方では、新会計基準により、より分かりやすい財務諸表になると示されているのですが、決算適用 1 年目としては、分かり難くなったのではないかと感じています。今後につきましては、より分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。次に、資本的収支は、修繕では対応しきれなくなった資産を新しく建設改良事業の工事費として収入と支出を計上しています。資本的収支を計上する理由といたしましては、こちらで行った事業につきましては、全て減価償却を始めます。減価償却期間は、ほぼ 40 年となり、この期間に収益的収支の方へ費用化していきます。将来にわたる資産の取得が資本的収支となります。

【座長】

建設改良工事は、一括で費用化できるものではないので、繰延資産と同じ扱いになるわけですね。

【事務局】

そのとおりです。

【座長】

決められた耐用年数で償却していくということですね。

【事務局】

そのとおりです。水道施設の耐用年数は、ほとんどが 40 年であります。

【委員】

全てを理解しきれないのですが、私だけでしょうか。

【座長】

かなりの会計知識を持っていないと理解できないと思います。

【委員】

民間の会計処理と違い独特の言い回しがあるので理解は難しいと思います。

【座長】

事務局の説明は、一般の会計の処理に近づけた説明になっていることは確かですが、水道特有の決算方法となれば市民への理解がますます分かりにくくなってしまおうと思われます。

【委員】

資本的収支のというのは、修繕ではなく古い物を新しくするという理解でよろしいでしょうか。耐震化を進めていく費用は、資本的収支でしょうか。

【事務局】

基本的に漏水した管で耐用年数がまだある管については修繕として穴を塞ぎます。かなり老朽化が進んでいて穴を塞ぐ等の修繕では対応できない管については、全体を新しく取替えます。新しく取替える事業が資本的収支となります。

【委員】

修繕に係る費用は、収益的支出のどの科目になりますか。

【事務局】

修繕に関しましては、色々な科目に含まれております。まず、原水及び浄水費の科目には、主に浄水場に係る費用となります。配水費につきましては、配水場や配水管に係る費用となります。給水費につきましては、主にメーターに係る費用となります。総係費につきましては、庁舎や車輛等の修繕に係る費用となります。

【委員】

心配しているのは、これから更新等をしていかなければならないと思うのですが、この費用の積立がどの位できているのでしょうか。

【事務局】

通常の修繕におきましては、現在、約 8 億 7 千万円の引当金を計上しております。しかしながら、給水収益が減少している状況ですが、平成 28 年度に料金を上げる訳にはいきませんので、修繕費を有効に使用して料金を抑える予算にしていきたいと考えております。また、資本的収支においては、企業債の償還が進んでおりますので、世代間に渡る公平性ということで、今後大規模な建設改良事業については企業債を借り入れて賄っていき

たいと考えております。

【座長】

企業債償還金が、25年度と比べて約2億7千万円減少した理由はなんですか。

【事務局】

元利均等で返済しておりますので、先に利息を多く返す方式になっております。この後の下水道の説明で驚くかと思われませんが、下水道の企業債償還金は、毎年約43億円を返済している状況です。

【座長】

普通の会社でいう資本金にあたる科目は、貸借対照表ではどの科目になるのでしょうか。

【事務局】

まず、平成27年3月31日現在で負債・資本の利益剰余金に計上します。これを9月の決算特別委員会において全額資本金に計上します。今回の140億円は、これまでの何十年間分となります。今年度からは、毎年度の利益の8億円程度を処分していく形になります。

【座長】

資本金は、増えるが借方の金額は現金が伴いませんよね。

【事務局】

浄水場や管といった資産になります。

【座長】

会社では資本金を取り崩し、剰余金を作っておいて扱いやすくするのが普通ですが、水道会計では資本金に固定化してしまうのでしょうか。

【事務局】

今までも利益剰余金という名目ではなく、工事負担金で剰余金を計上しております。結局、貸方の方で工事負担金という剰余金が資本金に移るだけとなります。

【座長】

資本金に移るということは、資本金が増額になり水道事業にしては、安定的な財政基盤の中で運営されているという概観をつくりだしたいという意味があるのでしょうか。

【事務局】

これが国の考え方であります。

【座長】

しかしながら、内実は変わりませんよね。

【事務局】

変わりません。

【座長】

国の方針なので仕方ないが、市民が理解できる表記の仕方が求められると
考えます。

【委員】

先ほどの説明の中で給水収益が減少しているということで、今後、料金の
値上げを考えなければならないときに、市民に分かるように説明しなけれ
ばならないと思います。

【座長】

この資料だけを見て分かる市民は、殆んどいないと思うので、分かりやす
い資料を作って頂きたいのが、委員会の希望だと思います。

【委員】

この資料が基本的な大事なデータだと思うので、この資料を基に減価償却
などの専門的な部分の説明を分かりやすく説明する方法をお考えいただ
ければと思います。

【事務局】

次回以降の資料につきましては、また考えさせていただきます。

【座長】

他に質問はございませんか。

【委員】

財政事情をお聞きしたいのですが、貸借対照表の未収金ですが、これは、
2ヶ月に1回の料金徴収によるズレだと思うのですが、実際、滞納してい
る方の額はどのくらいになるのでしょうか。

【事務局】

3月31日現在での決算となりますので、翌月口座振替分の入金は、未収金
となりますが、殆んどが、入金となります。

【座長】

税金の滞納者のような方はいないのでしょうか。

【事務局】

水道事業と下水道事業は、一緒に徴収していますが、最終的には、電力会

社と同じように、水の停水という方法がありますので、約 99.9% 収納率となります。

【座長】

電気と水を止められてしまえば、生活が出来ないですからね。

【事務局】

最終的に水を止める場合は、家庭事情等を配慮しながら慎重に行っております。

【座長】

他に質問はございませんか。

【委員】

前払金とありますが、これはなんでしょうか。

【事務局】

年度を繰越す工事の前払金です。前払金とは、材料等の購入費として契約額の 40% を支払えることとなっております。

【委員】

工事の入札方法は、一般競争入札ですか指名競争入札ですか。

【事務局】

基本的には、一般競争入札を行っております。

【座長】

他に質問はございませんか。

ないようですので、続いて下水道事業の経営状況について説明をお願いします。

(事務局より説明)

下水道事業の経営状況について説明がありましたが、質問や意見はありませんか。

【委員】

下水道事業は、水道事業と比べて市民から理解されにくい。ただ単に、料金を値上げして運営していくのは難しいのではないのでしょうか。

【事務局】

厳しい状況になることも考えられます。

【委員】

使用した水をきれいにして川に戻すために、どれだけの費用がかかるのか等、市民に段階的に理解してもらおうような、分かりやすいPRを積極的に行う必要があると思います。

また、横浜市の環境税のような形で、市民に負担していただき将来的に環境税のような形で運営していくというのはどうでしょうか。

【事務局】

環境税等の考えは、上下水道局で対応していくレベルではないと考えています。環境税に関しては、全般的に水源関係の方向に行ってしまうような気がします。今後は、市民の皆さまに下水道の現状をもっと理解していただけるようなPRをしていきたいと考えます。

【座長】

今回の懇話会でこのような話が出たことはとても有意義なことだと思います。

他に質問はございませんか。

他に質疑もないようですので、それでは、(2)「その他」に移らせていただきます。

委員の皆さまから、本日、何かご提案等ございましたら、お願いいたします。

【座長】

ご提案もないようですので、これで次第 6「懇話」を終わらせていただきます。

以上